



理想の住まいの実現を支援 物件見学に建築士が同行する「住まい選び相談」と 「オンライン移住相談」を開始

今年度から、中古戸建て住宅の購入検討者の物件見学に建築士が同行し、その物件の魅力や改修のポイントなどを直接アドバイスする「住まい選び相談」と、本市への移住を検討する人に対して市職員がワンストップで相談に応じる「オンライン相談」を開始します。

■住まい選び相談

本市では、空き家を含めた中古住宅の流通を促進しています。しかし、国土交通省の調査（令和2年度住宅市場動向調査報告書）によると、中古住宅を選ばなかった理由として、新築希望を除くと、「リフォーム費用」「隠れた不具合」「耐震や断熱性」など、費用面や性能に関する不安が挙げられています。

そこで、建築士が物件見学に同行し、中古住宅の選び方に関する相談に応じる「住まい選び相談」を実施し、不安を解消して理想の住まいを実現することと中古住宅の流通促進を同時に叶えます。

- 1 対象者 生駒市内の中古戸建て住宅の購入を検討している人（転入を希望する市外居住者も利用できます）
- 2 利用料 1回2,000円（2時間程度）
- 3 申込み 5月16日（月）以降、市ホームページの申込フォームから（7日後以降で複数日）
- 4 相談内容 中古住宅の選び方に関する相談
例）・予算内でリノベーションやリフォームがどの程度できるか
・耐震や断熱等に関して注意すること
・間取り変更や増築の可能性
・土地や建物の状態に関すること（目視で確認できる範囲のみ）
※耐震診断や具体的な改修の提案など設計や調査を伴う相談には応じられません。
- 5 利用の流れ
 - ① 利用者が市に申込み
 - ② 担当建築士が利用者に連絡して日程調整
※物件探しや内覧予約など不動産事業者等との調整は、利用者自身で実施
 - ③ 物件見学に担当建築士が同行し、相談・アドバイス
 - ④ 利用者は市に利用料を納付

■ オンライン移住相談

コロナ禍の働き方の変化によって、都市部から郊外への移住ニーズが高まりつつあります。本市にも移住を検討している人からの問い合わせが増えてきています。そこで、遠方からも住む場所や市の施策などを気軽に相談できる体制を整えることで、市外からの転入を促進します。



- 1 対象者 生駒市への転入を検討している人
- 2 相談時間 平日 9 時～17 時のうち、1 時間程度（予約制）
- 3 相談内容 住まい・子育て・教育等の市政情報全般
- 4 相談方法 原則オンライン（ZOOM）
- 5 相談員 住宅政策室の職員（内容によっては、他部署の職員が同席）
- 6 利用方法 4 月 28 日（木）以降、市HPの申込フォームに希望日時や相談内容を入力してください。調整後、相談日時を決定します。当日回答できなかったことがあれば、後日情報を提供します。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市都市計画課住宅政策室（室長 内蔵） ☎0743-74-1111(内線 3351)